

1番 千葉泰彦です。

新型コロナウイルス感染症の第8波をはじめ海外情勢、円高など、多くの懸念すべき事案が同時多発的に町民に襲いかかっています。

このような情勢でも、町長を先頭に当局一丸となり果敢にご対処頂いていることに感謝申し上げます。

通告に基づき、9月定例会に引き続き、岩泉町未来づくりプランの後期基本計画に関連し、以下の3点について一般質問を行います。

1 観光業振興の実施計画

町民の生活、事業経営は厳しい情勢下にあります。災害での学びになぞらえれば、「想定外」「今まで経験したことのない」ではなく、いかに「起こり得る事象」として、昨今の情勢を捉えられるかが、低迷脱出の鍵になります。

いつ、いかなる時でも「生き残る地域」をつくり上げるためには、足腰の強い地域経済をどうやって実現するかが重要だと考えます。

まず、コロナ禍で低迷が続く観光業振興についてです。経済波及効果が10倍と言われる観光業ですが、観光客もな

かなか元の水準に戻っていません。観光業については、名所観光、滞在体験型観光、教育旅行型観光など、幾つか市場が想定されます。旅行商品の企画立案、誘客など、町民一丸となった取り組み、付随する調整が発生します。観光業の振興に関しては、基本計画の他に実施計画が必要だと考えますが、当局による要否検討の結果をご回答ください。

2 農業振興の実施計画

昨今の円安、原油・肥料・飼料・資材などの高騰による被害を一番被るのは一次産業です。同時に町民の食卓も大きな影響を受けています。

全ての仕入れが高騰し、売価への転嫁が難しい農業に関しては、その緊急救済策のみならず、事業経営体質改善も含めた振興に関する実施計画が必要と考えます。

社会情勢に関わらず、町民の食卓を安定させるように、町内需要を町内供給で賄う、需給体制構築が欠かせません。本年3月議会で議員発議により制定された岩泉町地消地産の推進に関する条例を具体化するための実施計画も必要と考えます。

農業振興における実施計画について、当局による要否検討の結果をご回答ください。

3 6次産業化推進の実施計画

ふるさと納税返礼品市場を町内の事業機会創出、利益拡大とするには、原材料供給する一次産業事業者、商工業者・団体、第三セクターなど多くの参画、またその調整が必要です。前期基本計画では「6次産業化の推進」は「持続的な農業の振興」に掲げられておりますが、現行のふるさと納税返礼品市場も想定し、6次産業化に関する実施計画が必要と考えます。

6次産業化推進における実施計画について、当局による要否検討の結果をご回答ください。

なお、ここで述べた実施計画とは、基本計画に基づく後期4年のロードマップ、具体的な行動計画を指しています。特にも、多くの関係者に理解、参画を促す必要のある事案については、新規の設備投資以外、合意形成などソフト面の行動計画が必須という認識です。また、実施計画を策定しない場合に、計画実現性をどのように担保するの

か、具体的にどう進めるのかも、従来の取り組みとの違いがわかるように、3点それぞれご回答ください。

以上で本席からの質問を終わります。ご回答方よろしく
お願いします。

1番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、観光振興の実施計画についてであります
が、議員御案内のとおり、観光業は様々な市場があり
ますので、その取組については、関係団体とも連携を
図り、目的を明確化しながら、ターゲットを絞った、
効果的な観光PRに努めているところであります。

近年の観光業は、コロナ禍の影響を大きく受けてい
るところであります。本年度の龍泉洞入洞者数は、
11月末で13万人を超え、前年度比181%と上向してい
る状況にあり、明るい兆しが見えつつあります。

これは、様々な対策や支援策を講じてきた効果と捉
えており、町全体でこの苦境を乗り越え、次のステー
ジに向かって有効な手立てを講じていくためには、議
員御提言の、実施計画の必要性について認識してい
るところであります。

計画策定に当たりましては、関係団体等の理解や協
力体制が必要不可欠でありますので、未来づくりプラ
ンの後期計画との整合性を図りながら、これまでの課
題を洗い出し、解決に向けた実行性のあるものになる

よう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興の実施計画についてであります。これまで、農業振興の各分野における事業につきましては、未来づくりプランの部門別振興計画に位置付けた上で、毎年度、農政審議会等において、御意見や御提言を賜りながら事業実施してまいりました。

また、各分野の課題解決につきましては、各集落や農業者の方々との話し合いを通じて意見等を伺い、単年度ごとに取り組んでいるところであります。

しかしながら、近年は、全国的に地域の農地、あるいは農業に対する将来への不安が増しており、国の施策においても、化成肥料や農薬の削減、また、人・農地の将来ビジョンを法制化する動きなど、長期的な対策へと変容してきております。

このため、未来づくりプラン後期基本計画に位置付ける予定である「農地の集約化と基盤整備」「水田の畑地化や6次産業化を見据えた新たな作物の振興」

「地消地産と地域内経済循環の推進」などについては、将来の農業のあり方や、長期的な視点を必要とす

る取組でもありますことから、事業推進の役割分担や、手順書となるロードマップなどを、実施計画として作成してまいりたいと考えております。

その作成に当たりましては、行政主導ではなく、「住民主体型」となるよう、町民、生産者、事業者をはじめ、関係機関・団体とも課題を共有し、話し合いを重ね、関係者の合意を得ながら執り進めてまいりたいと考えております。

なお、単年度ごとに実施可能な事業につきましては、これまでどおり、未来づくりプランの部門別振興計画に位置付け、P D C Aサイクルのもと事業推進してまいります。

次に、6次産業化の実施計画についてであります。これまでは、農家所得を確保するため、第三セクターを主体に加工製造・販売する形態で生乳、わさび、山ぶどう、短角牛肉などの6次産業化に取り組んでまいりました。

今後は、第三セクターのほか、個人や組合などで加工製造するスキームも想定しながら、人材の確保や設

備投資など、諸課題の解決に取り組む必要があるものと考えておりますので、その具現化を図っていくための計画作成について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、御質問の実施計画につきましては、未来づくりプランの着実な実効性を高めるための御提言であるものと理解しておりますことから、各分野の特性を踏まえ、適時適切に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。